Fund Report /ファンドレポート



追加型投信/海外/債券

ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド(為替ヘッジ付き) 決算・分配金のお知らせ ファンド情報提供資料

データ基準日:2025年3月17日

平素は「ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド(為替ヘッジ付き)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当ファンドは2025年3月17日に決算を迎え、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を前期の5円から3円に 引き下げることにいたしました。

当ファンドは、日本を除く世界のハイ・イールド債券および投資適格債券を実質的な主要投資対象とし、高い利 子収入の獲得をめざして運用を行っております。分配金に関しては、原則として利子収入等を中心に、経費等を 勘案して安定分配を行うことをめざしておりますが、日米金利差によるヘッジコストの高止まりが継続しており、経費 控除後の配当等収益が減少しています。このような状況を踏まえ、安定した分配を継続するため、この度分配金 を引き下げることにいたしました。なお、分配金を引き下げることにより分配に充てなかった分は、引き続き運用さ れます。今後とも当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2025年3月17日)

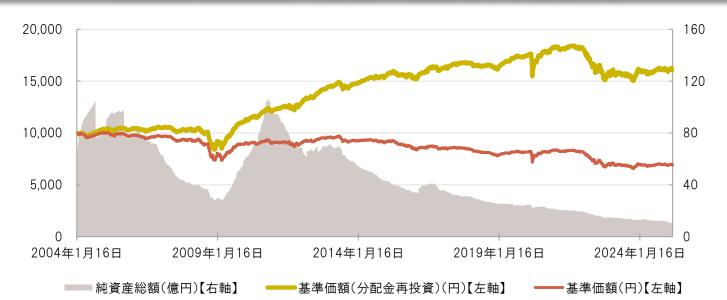
分配金(1万口当たり、税引前)	3円
基準価額(1万口当たり、分配落ち後)	6,914円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第250期	第251期	第252期	第253期	第254期	設定来累計	
(2024年11月)	(2024年12月)	(2025年1月)	(2025年2月)	(2025年3月)		
5円	5円	5円	5円	3円	7,423円	

<u>・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。</u>

基準価額の推移(期間:2004年1月16日(設定日)~2025年3月17日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。 また、税金・手数料等を考慮しておりません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

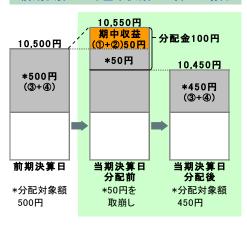


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益 調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わな

かった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収 益 調 整 金 : 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするため

に設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 分配金 支払後 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻し とみなされ、その金額だけ個 別元本が減少します。 また、元本払戻金(特別分配 金)部分は非課税扱いとなり ます。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普 通 分 配 金 :個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

追加型投信/海外/債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を除く世界のハイ・イールド債券および投資適格債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 高い利子収入の獲得をめざして高利回り債券および投資適格債券に投資します。

- ・日本を除く世界の高利回り債券(ハイ・イールド債券)を50%程度、投資適格債券を50%程度、実質的に組み入れます。
- ・高利回り債券および投資適格債券への実質的な投資は、2本の円建外国投資信託への投資を通じてそれぞれ行います。
- ・実質的な組入外貨建資産については原則として為替へッジを行います。

<ファンドの実質的な主要投資対象等>

- ・高利回り債券は、日本を除く世界各国の社債等を実質的な主要投資対象とします。
- ・投資適格債券は、日本を除く世界各国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等を実質的な主要投資対象とします。
- ・実質的に投資する債券は、原則として購入時において、高利回り債券はBー格相当以上の、投資適格債券はBBBー格相当以上の格付けを取得しているものに限定します。組入債券の平均格付けは、ファンド全体で原則としてBBBー格相当以上を維持します。
- ・実質的な組入債券の平均デュレーションは、原則としてベンチマーク±2年以内とします。

<ファンドのベンチマークについて>

・ICE BofA 先進国ハイ・イールド・コンストレインド指数(BB-B、円ヘッジベース)×50%+ブルームバーグ・グローバル総合(日本円除く、新興国除く)インデックス(円ヘッジベース)×50%の合成指数をベンチマークとします。

特色2 グローバル債券運用で実績のあるピムコ社が運用を担当します。

- ・三菱UFJアセットマネジメントは、運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。
- ・ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する各2本の円建外国投資信託を通じて日本を除く世界の高利回り債券および投資適格債券に投資 します。

特色3 毎月の安定分配をめざします。

- ・毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、利子収入等を中心に、経費等を勘案して安定分配を行うことをめざします。
- ・為替ヘッジコスト考慮後のベンチマークの最終利回りを基準とした分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行います。

く投資対象ファンド>

ピムコ ケイマン グローバル ハイ インカム ファンド JPYヘッジ

ピムコ ケイマン グローバル アグリゲイト エクス・ジャパン インカム ファンド JPYヘッジ

- ・「ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド」と「ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド(為替ヘッジ付き)」の間で、スイッチング(乗換)が可能です。なお、スイッチングの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。
- ・販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加型投信/海外/債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの<u>運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u>

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の リスク 下落は基準価額の下落要因となります。

■ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

*********** ■ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド(為替ヘッジ付き)

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用 リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイイールド債券を主要投資対象としており、格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、 基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・投資対象ファンドにおいては、信用リスク管理上、政府機関の発行または保証する有価証券、およびそれらと同等と判断した銘柄^(※)について、同一発行体でファンドの純資産総額の10%を超えて保有する場合があります。
- (※)には、米国の連邦住宅抵当公庫(ファニーメイ: FNMA)および連邦住宅抵当貸付公社(フレディ・マック: FHLMC)が発行または保証するモーゲージ証券等が該当します。

追加型投信/海外/債券

手続•手数料等

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1万口単位または1口単位のいずれか販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークにおける債券市場の取引停止日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2004年1月16日設定)
繰上償還	受益権の口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。/販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

追加型投信/海外/債券

手続•手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入価額に対して、上限2.2%(税抜 2%)(販売会社が定めます)

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 日々の純資産総額に対して、<u>年率1.43%(税抜年率1.3%)</u>をかけた額

管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする

その他の費用・ 投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信 手数料 託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/ <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034 (受付時間 営業日の9:00~17:00) ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:ピムコ ハイ・インカム毎月分配型ファンド(為替ヘッジ付き)

商号		登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
		近畿財務局長(金商)第370号	0			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	0			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0	0	0
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	0			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	0			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	0			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	0			